令和5年度 伊万里市母子健康手帳アプリ導入業務仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度 伊万里市母子健康手帳アプリ導入業務

2 業務の目的

本業務は、本市で子どもを産み、育てる環境づくりを推進するとともに、子育て世代のニーズに即した子育て支援施策を提供するため、母子健康手帳の記録の電子化をはじめ、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有する母子健康手帳アプリを導入することにより、ICTを活用した子育て支援施策の充実を図ることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

4 履行場所

伊万里市立花町 (伊万里市役所) 地内

5 業務内容

(1) 母子健康手帳アプリの導入

App Store、Google Play に登録・公開するアプリとして、運用に必要となるハードウェア・ソフトウェアの要件定義・設計・開発・設定・テスト・本番公開時コンテンツの作成・登録・導入作業等、アプリ導入に係る作業一切を含む。

(2) アプリの公開、本業務期間中の運用・保守管理

本業務では、アプリを公開することが可能な段階となった後、本市の判断により公開時期を決定する予定である。WWW サーバ・管理ツールサーバ等、アプリの公開に必要なサーバはデータセンターに置き、24 時間、常時安定稼動するものとし、これに必要となる運用環境の提供、公開後の本業務期間中の維持管理等、一切を含む。

6 導入要件

(1)システム構成

システム構成は、次の要件を満たすものとする。

アシステム形態はクラウド型とする。

(2) アプリの対応

iOS、Android の最新 OS 含む 2 世代のアップデートバージョンを搭載するスマートフォンでの動作を保証すること。なお、本業務開始後にサポートを継続する OS バージョンの

範囲は、別途協議の上、見直しを行うものとする。

(3) 運用保守の効率化

アプリの導入・運用にあたっては、品質、安定性、納期等の観点からパッケージソフトウェアを最大限活用し、システムを導入する。また、コンテンツの管理等のメンテナンスを可能な限り本市で行える、適切なシステムを導入するものとする。

(4) サービス提供方式

データセンターでアプリケーションサービスを提供することとし、次の要件を満たす ものとする。

- ア データセンターは、防火・漏水・落雷対策及び耐震対策を講じた建物で、24時間 365日電源の安定供給が可能であること。
- イ システム障害、機器障害等に備え、冗長化等の対策を講ずること。
- ウ 停電対策として、電源が冗長化されており、無停電電源装置が設置されていること。 また、商用電力の供給が停止した場合、無停電電源装置による電源供給中に非常用自家 発電設備による電力供給がなされ、サーバ・ネットワーク機器等を停止させることがな いこと。

(5) セキュリティ

アシステムはウイルス対策・不正アクセス対策を行うこと。

- イ システムで使用するソフトウェア等の最新の脆弱性情報を常時取得し、適切な対策 を行うこと。
- ウ システム等のアクセス記録・ログ等を適切に管理し、不正アクセス等の状況を適切に 確認すること。
- エ 対象者がその利用できる範囲や権限を越えて情報システムにアクセスすることができないよう、適切な措置を講ずること。

(6) テスト要件

機器構成、ネットワーク構成、機器の性能は、受託者の仕様とするが、正常稼働に支障 のない構成・性能等とし、システム構成図等を本市に提出し、承認を得ることとする。

(7) テスト要件

受託者は、アプリの本番導入までにテストを行い、本市の承諾を得るものとする。 受託者は、テスト計画及び実施要領を策定し、これに基づいてテストを実施し、テスト 結果が記された報告書を作成し、提出するものとする。なお、詳細は協議による。

また、テスト環境は受託者が用意することとし、委託者が適宜テスト環境を確認できる等、協議の上進めること。

(8) アプリの登録

受託者は、開発したアプリを、iOS は App Store、Android は Google Play から入手できるように、アカウント、ライセンス取得等の手続き、または手続きの支援を行うこと。

(9) 研修

受託者は、本市が用意する施設にて、管理ツール 操作者(本市職員)を対象に、本システムの運用及び操作についての研修を実施するものとする。クライアントPC 及びネットワーク環境、電源等は本市で用意する。

受託者は、研修で利用するマニュアルを作成し、必要となる部数を印刷し、提出するものとする。なお、研修受講者の想定人数は協議による。

7 機能要件

(1) アプリ等機能

アプリ等に関する機能は次のとおりとし、母子保健や予防接種の関係法令等の改正されたときは、速やかに対応すること。

項目			仕様
	アプリ構成・ デザイン		基本機能が分類され、わかりやすく配置されていること
			アプリのホーム画面上で利用者が利用しやすい工夫がされてい
			ること
			利用者にサービスの更新情報がわかりやすく伝わる工夫がある
			こと
			利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすい工夫が
			されていること
アプリ機能要件	情 管 機能	成長記	妊娠の経過と子どもの成長を記録できること
			・妊娠中の体重データを記録し、自動でグラフを作成
			できること
			・子どもの身長・体重データを記録でき、自動でグラフを
			作成すること
			・複数の子どもに対応していること
		録機能	記録機能だけではなく、記録した情報をもとに個々にあったサー
			ビスがあること
			厚生労働省が定める母子健康手帳の省令様式に対応しているこ
			ح
			母子健康手帳の省令様式に沿って正確に記録ができるように工
			夫されていること
		予防接 種のス ケジュ	予防接種実績から法令等で定められた接種間隔を守るスケジュ
			ールが提案され、実績に応じて調整されること(法令改正等は、
			速やかに対応すること)
		クシュ	・ヒブ (Hib) や小児肺炎球菌等、接種開始時期や接種途中の実績

		I	
		理	より接種回数や時期が変化するワクチンにも対応すること ・標準的な接種期間を超過する等、法令等に定められた条件から 外れる場合は、適正に処理されること ・対象となる子どもの罹患歴 (B型肝炎、結核、水痘) にも対応 すること ・ガンマグロブリン投与歴にも対応すること 任意ワクチンの接種希望に応じたスケジュールが提案されるこ
			と ロタ・HPV など複数種類のワクチンがある場合は選択できること 実用的なスケジュールにする設定を促すチュートリアルが表示 されること
			実用的な予防接種スケジュールを提案する工夫があること プッシュ通知等を用い、接種忘れを防止する工夫がされていること
		その他 利用 の 促す 工夫	妊娠・子育てのスケジュールを管理できること 子育て知識を取得するためのコンテンツ配信ができること 利用者が日々楽しみながらサービスを利用できる工夫がされて いること
	情 配 機能	市区町村からの情報配信	市区町村から配信された情報を閲覧できること 利用者が情報を必要とするタイミングで配信するための工夫がされていること 利用者の属性によって配信する情報の出し分けができること
		子育て イベン ト情報	開催している子育てイベント情報を閲覧できること ・子育てイベントの検索ができること ・子育てイベントの詳細が閲覧できること ・子育てイベントの詳細が閲覧できること
		子育て 支援 施設 情報	市区町村の指定する子育て支援施設を閲覧できること ・子育て支援施設の検索ができること ・子育て支援施設の詳細が閲覧できること 子育て支援施設の利用を促す工夫がされていること

		その他	市区町村のホームページ等で配信する情報を、アプリにおいても
		利用者	取得できること
		の利用を促す	子どもの事故や急病の際の相談窓口の情報を掲載できること
		工夫	アンケートを実施できること
	予約機能 届出等の 事前入力		アプリから市の実施事業への予約ができること
			市が指定する項目をアプリから事前入力でき、内容を送信できる
			こと
		利用説明	アプリを簡単に利用してもらうための工夫がされていること
			利用者本人の情報(ニックネームや性別、居住地など)や子ども
		利用者	の情報(ニックネームや生年月日、性別など)を登録できること
		情報	複数のログイン方法(メールアドレス、Apple ID、Google、
		登録	Facebook 等)から選択し、アカウントの登録ができること
	その		アカウント忘れを防ぐ工夫があること
	他機能	多言語 対応	外国語に対応すること
			端末故障時や機種変更時の配慮として、登録された情報をバック
		情報の	アップし、復旧できること
		バック	転入・転出時の配慮として、外部サービス等を利用することなく、
		アップ	スムーズにデータを引継ぎできる工夫がされていること
			利用者が記録した全てのデータ(画像等も含む)を引継ぎできること
			専門知識を必要としない管理ツールであること
			・専用ツールを導入することなく利用できること
			・イベント配信、乳幼児健診配信、アンケート等、配信内容によ
			って最適化されたフォーマットがあること
			・情報の登録・更新後の画面を公開前に確認できる仕組みである
管理ツール機能要件			こと
			運用の手間を減らす工夫がされていること
			実施事業の予約を受付・管理する機能があること
			・対象者を絞り込んで予約を受付・通知できる工夫があること
			・予約状況や、予約者の入力情報を管理できる工夫があること
			届出等について、管理するための機能があること
			・氏名や電話番号など、市区町村が指定する回答項目を設定でき
			ること
			・回答済を一覧で表示できること
			・回答結果を閲覧できること

8 保守・運用支援

本業務では、アプリを公開することが可能な段階になった後、本市の判断により公開時期を決定する予定であるため、公開後の運用保守に関しての要件は、以下のとおりとする。

(1) 運用·保守管理

システムの配信後から業務履行期間終了までの間、スマートフォンアプリの運用・保守管理を行い、本市と協議の上、必要な維持管理を行うこと。

(2) システム等の運用・管理

本業務又は本業務に関連する事項について、本市からの依頼や問い合わせがあった場合、適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。また、運用の安定化、効率化につながる事項などについては、本市に積極的な提案を心掛けること。問い合わせの対応時間は、平日8時30分から17時15分の間とする。

なお、受託者は、サーバ・システムの維持管理を行うとともに、サーバ機器・部品の故障の対応も行うこと。

(3) スマートフォンアプリの登録状態の維持

受託者は、App Store、Google Play での登録状態を、業務期間を通じて維持するものとする。

(4) バックアップ

システム、管理ツールのデータ、アプリの登録データ等のバックアップは、スマートフォンアプリの利用への影響が最小限となるよう、また、利用者への影響を考慮した上で、サイクル、時間帯、対象等、最適なバックアップ計画を提示し、本市の承認を得るものとする。

(5) アプリ・システム等のアップデート

ア OS・ブラウザのアップデート対応

受託者は、OS (iOS、Android) 及びブラウザのバージョンアップに伴う対応、動作検証 及びアプリのアップデート登録作業を、OS 及びブラウザのバージョンアップデータの配 信後遅延なく行うものとする。

動作検証の結果、使用に支障が認められる場合は、0S 等のバージョンアップに伴う対応を実施するまでの間、支障の内容、対応の見込み等について、お知らせ機能等を利用して利用者に周知するための文案を本市に示し、承認を得たうえで、対応を進めるものとする。

イ 脆弱性対応

受託者は、技術的脆弱性対策を行うものとする。パッチの適用、設定の修正等により 0S・サービス・システムを再起動する場合、やむをえず計画的にシステムを停止する場合 等、利用者に影響が出る場合は、事前に本市の承認を得るとともに、利用者に周知する文 案を示すものとする。

(6) セキュリティ診断への協力・対応

本市が実施又は参加するサーバ、ネットワーク、ウェブアプリケーション等に対するセキュリティ診断に協力・対応するものとし、脆弱性や不備が見つかった場合は対策を講じること。

(7) 運営・管理支援

アプリの運営・管理においては、本システムの利便性・有益性が向上するよう、必要な 情報収集を行うとともに、積極的な提案を行うこと。

また、データ変更・作成支援、管理ツール等の操作に関する助言等のサポートを行うものとし、市職員が管理ツール等の操作により更新できないデータ・コンテンツがある場合は、その作業について、受託者が行うものとする。

9 成果物

(1) 契約時

本システムの受託者は、契約後、速やかに下記に示す図書を提出し、本市の承認を得る ものとする。

ア 業務実施計画書(作業項目・作業内容・役割分担等の記載のあるもの。工程表、 業務実施体制、連絡網等を含む)

(2) アプリ導入業務

ア システム

アプリが利用できる状態をもって納品されたものとみなす。

イ 随時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。本システム受託者は、随時、書類を提出し、本市の承認を得るものとする。

ア) 各作業工程の計画・成果を示すドキュメント

ウ 導入開始時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。 本システム受託者は、随時、書類を提出し、本市の承認を得るものとする。

- ア) 導入業務完了届
- イ) システム操作マニュアル (管理ツール操作者用)
- ウ) チラシ・ポスター等のツール (印刷済み、本市のキャラクター等を配置 したもの)

10 その他留意事項

(1) 関連法規

関連法規及び本市条例並びに伊万里市情報セキュリティポリシー等を遵守すること。

(2) 守秘義務

本業務において知りえた情報(周知の情報を除く)は本業務の目的以外に使用し又は第 三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものと する。また、個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律及び伊万里市個人情 報の保護に関する法律施行条例の規定を適用する。

(3) その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。